



# 議会だより

● 平成二十二年第一回定例会

## ● もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
一般質問……………	P 6
総括質疑要旨……………	P 10
経済常任委員会所管事務調査報告 ……………	P 22
(表紙写真 喜茂別小学校入学式)	

第134号

平成22年5月

発行／喜茂別町議会 編集／喜茂別町議会  
議会広報編集委員会



# 平成22年第一回定例議会

## 審議された議案と結果

副町長の選任につき同意を求めることについて

### 同意案 第2号

内村俊二さん 字伏見265番地1

任期 平成22年4月1日から

平成26年3月31日まで

原案同意

平成22年度喜茂別町一般会計予算

予算総額22億3千1百9万5千円

原案可決

平成22年度喜茂別町国民健康保険特別会計予算

予算総額7千9百57万8千円

原案可決

平成22年度喜茂別町介護サービス事業特別会計予算

予算総額4千6百56万5千円

原案可決

平成22年度喜茂別町老人保健特別会計予算

予算総額2万4千円

原案可決

平成22年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計予算

予算総額3千1百60万5千円

原案可決

平成22年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計予算

予算総額5千4百30万7千円

原案可決

平成22年度喜茂別町公共下水道事業特別会計予算

予算総額1億3千8百72万7千円

原案可決

工事請負契約の変更について

平成20年度（繰越）施工喜茂別町情報通信基盤整備工事において、光ファイバーケーブルの敷設方法を変更することで、設備費等の軽減が可能となることから設計変更をするもので、そのため契約金額が減額となることから契約金額を変更するものです。

第一回定例会は、3月11日から18日までの8日間の会期で行われ、冒頭、町長より、羊蹄山麓グリーンツーリズム推進協議会の解散、職員採用試験の状況、まちづくり交付金事業用地買収に伴う損害賠償請求訴訟の経過及び前町長損害賠償金支払いにかかる協議の状況の3件について行政報告があり、続いて、菊地議員・館内議員による一般質問が行われました。

会期中、町政・教育行政執行方針に基づく、町長、教育長に対する総括質疑、予算特別委員会（山下秀喜委員長）で、平成22年度各会計予算案が審議されたほか、副町長の選任など、人事に関する同意案2件、条例の廃止及び一部改正、ようてい地域消費生活相談窓口運営協議会の設置、一部事務組合の規約の変更、補正予算案など、議案25件、意見案1件が審議され、いずれの案件も原案どおり可決されました。

また、経済常任委員会（日下博文委員長）より、12月29日、2月22日の2回にわたり、所管事務調査を実施した、公共下水道受益者分担金の取り扱いの件について、調査結果の報告がありました。（委員長報告については、22ページをご覧ください。）

同意案  
第1号  
固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求め  
るについて

増村弘明さん 字鈴川254番地の2

任期 平成22年5月9日から

平成25年5月8日まで

原案同意

### 議案 第1号 議案 第2号 議案 第3号 議案 第4号 議案 第5号 議案 第6号 議案 第7号 議案 第8号

議案  
第9号

喜茂別町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について

本条例は、平成21年度において情報通信基盤整備事業が完了することに伴い、設置及び管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的として制定するものです。

原案可決

議案  
第13号

喜茂別町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

役場組織機構の見直しを図り、住民福祉課と税務課を統合し住民課とするものです。

なお、住民課が所管する保育所において、新たにゼロ歳児保育を行うことと、子育て支援及び学童保育などを合わせて担当することになることから、主幹クラスの職員を配置し適切な管理に努めると、町より説明を受けております。

原案可決

議案  
第10号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本条例は、4月から、新たに小学校に配置される英語講師、本町の5地区に配置する集落支援員及び地域おこし協力隊に対する報酬額を定めるため、条例の一部を改正するものです。

(菊地議員より、本条例は新規事業にかかわるものが含まれていることから、予算特別委員会に付託し審査することを求めた動議が提出され、議会運営委員会で審査の結果、予算特別委員会に付託し審査することになったものです。)

原案可決

議案  
第14号

喜茂別町学校給食栄養指導センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

平成22年3月末をもって、喜茂別高校が閉校となるため、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案  
第11号

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

これまで、11月から4月までの期間、宿泊料に加算して支給されていた、暖房料の規定を削除するため、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案  
第15号

喜茂別町保育所条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉法等の一部改正により、市町村の保育実施責任に関する規定に、家庭的保育事業が位置付けられたことにより、所要の改正を行う者です。

原案可決

議案  
第16号

郷の駅ホッとときもべつの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

4月からの本格供用に向け、使用に関する手続き、使用料及び使用料の減免事項を新たに設けるために所要の改正を行うものです。

原案可決

議案  
第12号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険加入世帯に対する保険税の軽減を図るため、所要の改正を行うもので、賦課限度額の改正により、一部、課税額が増える場合を除き保険税が軽減されま

原案可決

議案  
第17号

喜茂別町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

町営住宅に、暴力団員等が入居を希望する場合における、使用の制限を規定するために所要の改正を行うもの

原案可決

議案  
第18号

です。

喜茂別町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号と同じ主旨の改正を行うものです。

原案可決

議案  
第19号

喜茂別町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づく指定管理者の指定について

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設

中山峠写真の森美術館

指定管理者となる法人の名称

加森観光株式会社

指定期間 平成22年4月1日から  
平成27年3月31日まで

原案可決

議案  
第20号

よつてい地域消費生活相談窓口運営協議会の設置について

悪徳商法や消費者トラブルなど、様々な消費問題に対応するための消費者保護基本法が、平成16年に消費者基本法に改正され、事業者と消費者間に生じた苦情の処理に対する、自治体の努力義務が新たに規定されておりま

す。この経過を踏まえ、俱知安町を除く、山ろく6町村に黒松内町を加えた7町村による消費生活相談業務の広域化に向けた法定協議会の設置のため、議会の議決を求めるものです。

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

原案可決

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案  
第23号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

議案第21号から議案第23号については、一部事務組合が組織の廃止や名称の変更等により、構成数が変更となることから、議会の議決を求めるものです。

(議案第21号から議案第23号) 原案可決

議案  
第24号

喜茂別町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

昭和46年に、公共事業の円滑な執行を図るため、本条例が制定されておりますが、国や町の監査委員から、運営の実態が無い基金等についての整理を求められていることから条例を廃止するものです。

原案可決

議案  
第25号

喜茂別町民交通障害保障条例を廃止する条例の制定について

一般損害保険会社による交通障害保険の普及により、加入率が低迷し、引き受け先の保険会社が引き受けを取り止めたことから、事業の存続ができないため、条例を廃止するものです。

原案可決

議案  
第26号

平成21年度喜茂別町一般会計補正予算(第12回)

減債管理基金積立金2百98万9千円、財政調整基金積立金2千9百81万7千円、北海道自治体情報システム負担金4百50万9千円、胆振線代替バス及び生活交通路線に対する補助金4百13万円など、5千1百25万6千円の増額と事業の確定による4千5百75万5千円の減額など、補正前の予算総額に5百50万1千円を増額し、予算総額は34億1千9百18万4千円となります。

原案可決

議案  
第21号  
議案  
第22号

議案  
第27号

平成21年度喜茂別町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

今回の補正は、国保システムの改修費12万6千円、予備費7百54万4千円の増額と後志広域連合賦課金7百67万円の減額によるもので、予算総額の変更はありません。

原案可決

議案  
第28号

平成21年度喜茂別町老人保健特別会計補正予算（第2回）

後期高齢者医療制度の施行に伴い、老人保健制度が平成20年3月で廃止されており、それに伴う医療給付費等の減により、1百37万9千円を減額し、予算総額は2千8百39万4千円となります。

原案可決

議案  
第29号

平成21年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

被保険者の異動に伴う、保険料の減額及び一般会計繰入金の減額により、1百37万9千円を減額し予算総額は2千8百39万4千円となります。

原案可決

議案  
第30号

平成21年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計補正予算（第3回）

歳入では、水道使用戸数の減少による使用料の減額など、歳出では、事業の確定による不用額の減額などにより、3百62万4千円を減額し、予算総額は6千9百40万8千円となります。

原案可決

議案  
第31号

平成21年度喜茂別町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）

事業の確定による不用額により、3百90万円を減額し、予算総額は1億6千6百17万3千円となります。

原案可決

議案  
第32号

平成21年度喜茂別町一般会計補正予算（第13回）

歳出では、財政調整基金積立金3千3百69万8千円、緑の分権改革推進事業費1千5百25万円の増額と、歳入では、特別交付税の確定により、3千3百69万8千円、緑の森分権改革推進事業委託金で1千5百25万円を増額し、歳入歳出、4千8百94万8千円を補正し、予算総額は34億6千8百13万2千円となります。

原案可決

意見案  
第1号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書

提出者 山下秀喜議員

賛成者 新居修二議員 越後耕司議員

原案可決



# 一般質問

## 要旨



菊地光男議員

### 職員採用おける考え方について

2月中旬に、平成22年度の町職員採用に関する募集案内が町内に出ておりますが、一般事務職の受験資格の中に、後志町村会が毎年行っている町村職員資格試験の合格者という、要件が入っていないことに少々疑問を持っております。

私は、これからの町村職員は一定の学力と知識を備えた者でなければ、近年のめまぐるしく変わる社会情勢の中で、地方自治体が抱える様々な課題や業務を的確に遂行することが難しい状況にあると考えており、後志町村が行っている資格試験の合

格者という条件は、本町の職員採用にあたっての最低限の要件ではないかと思っております。

しかしながら、この資格試験の合格者の全てが町村職員として高い知識と能力を備えているとは限りませんが、少なくとも今日まで、町村職員として一定の知識と能力を備えていることの評価機能としての役割を果たしており、後志管内の町村長の総意のもとで後志町村会が40年以上の長きにわたり資格試験を行ってきた歴史と経緯の中で、各町村は、職員の採用にあたり、特別な事由が無い限り、この資格試験の合格者を対象として、町村独自の論文や面接試験を行い、採用者を決定してきたのが実態だと思えます。

特に、本町は職員数の減少傾向が続いており、職員は少ない人員配置の中で業務を行っている現況であることから、町としては、職員の採用にあたり、少しでも高い知識と能力を備えている方を職員として求めていかなければならない状況にあると

思います。

また、ここ数年、新卒者の就職状況の悪化が報道等で頻繁に取り上げられており、本町の労働政策の上でも考えなければならぬ問題だと思えます。

そこで、今年度の職員募集にあたり、受験資格要件の中から後志町村会が行っている「資格試験の合格者」を外した理由となぜ年度末の、この時期の募集となったのか2点について伺います。

### 菅原町長

1点目の町村会試験の合格者を外した理由として、私は、あえて外したつもりはなく、広く人材を求めようとした結果であると捉えており、基本的に、縁故採用は行っておりませんので町村試験は当然の如く尊重していく所存です。

ただし、多様な住民ニーズに対応するためには、これまでと異なつた採用を否定するものではないと考えますので、ご理解をいただきたいと思います。

さて、菊地議員が指摘されたとおり、町村会試験合格者の全てが町村職員として、高い知識

と能力を備えているとは限らないと思われまます。

本町でも、ここ数年は町村会試験合格者から採用を進めてきたところですが、管内、近隣町村をはじめ、道内の町村でも優秀な人材を求める手段として、ここ数年、町村会試験合格者以外に、社会人経験を有する方を一般事務職員として採用する試験を独自に行い、幅広い経験を有する方の中から、優秀な人材を確保しようとする取り組みが進められております。

また、議員ご指摘の、新卒者の就職状況の悪化が報道されている中で労働政策の考え方につきましては、これは、新卒者に限つた問題ではなく、雇用環境全体での問題であると捉えており、全体の雇用環境が悪い中で、新卒者に限らず広く求職者にその機会を提供することも重要であると考えております。

このため、本町においては、地域全体で雇用の拡大を図るため、平成21年度に引き続き平成22年度においても、国、道の支援を受け、緊急雇用対策事業に取り組み、期間雇用ではあります、2名の臨時職員を雇用することとしております。

また、集落対策として、集落支援員や地域おこし協力隊などの取り組みを進めていくこととしており、まちづくりに携わる人材の誘致と雇用の創出を進めていくこととしております。

さらに、自律プラン作成委員会において、町民の望む職員像として、協調性、海外の社会を知るなど、知識の広い人、ボランティアやまちづくりに熱意を感じられる人が挙げられておりますので、そういった町民の声を反映するためにも、広く人材を求める必要があるとの判断から、公募という形を採ったところであります。

2点目の年度末の募集の関係については、職員との検討を昨年の夏以降進め、この中で課の統合や保育所の関係なども含めた、組織機構の全体についての見直しを、ぎりぎりのところまで調整を図っていたことから、結論が2月9日となったところで、その結果として、募集時期が、この時期となったものでありますので、ご理解をいただきます。

職員採用に関する町長の答弁に対し、菊地議員より2度にわたり再質問されております。



館内 榮議員

### 情報公開について

平成20年度の町政懇談会において、町民から、町の情報公開を求める意見が出されており、その後、平成20年4月より12月までの工事の発注関係の資料が広報の別紙で配布されております。

町長は、町議会議員のときに、全道の議会の中でも、情報公開というものに早くから取り組み、平成10年3月の喜茂別町議会情報公開条例の制定に努力され、平成11年3月の町の情報公開条例の制定時においても、議員として議決に加わっております。

その条例の第1条の目的において、喜茂別町が保有する情報は、町民自ら選択し行動した歴史であり、等しく共有されるべき

財産である。

これを広く公開することは町民が自ら考え行動し、まちづくりに参加するための原点であり、全ての人にとって分かりやすい町政をしていくために不可欠なものであると謳われております。

こうした情報公開の考えの下で、平成21年6月発行の広報から、建設工事等における2百50万円以上の入札における契約結果の記載がありますが、同年11月発行分で9月24日契約までの記載で終わっております。

町民の貴重な意見でありますし、管内の広報の中では、入札参加数、落札率、落札回数等を記載しているところもあることから、全ての入札や見積結果を本町が公開する考えについて。

また、工事場所、工事の内容、設計変更時における金額の増減、変更内容等を記載する考えについて伺います。

### 職員の募集について

平成22年2月17日の新聞折り込みに、町職員採用募集の案内が入っており、採用内容として

3月5日書類締め切り、面接試験3月下旬、4月1日採用予定と記載されており、条件として社会人としての経験が1年以上有する者とありますが、転職を希望する者にとって、この条件であるならば、3月下旬に採用決定の通知を受け、4月1日採用ということでは、会社側に退職の申し出をするには期間が短すぎると思います。

民法627条及び628条において、任意退職は、通知から2週間を経過することとなっております。また、労働契約法の第1条の目的で、この法律は労働者及び使用者の自主的な交渉の下で労働契約が合意により成立するとあり、法律上は2週間でも、ほとんどの民間企業では、就業規則の中で1ヶ月前に退職願いを出すよう定められていると思えます。

現実として、業務の引継ぎや代替要因の確保など、事務的な問題も生じることが考えられ、トラブルを避ける配慮も必要と思えます。

そこで、職員採用時における募集期間というものを、どのように考えているのか伺います。

## 除雪対策について

国道230号の交差点改良工事の際に、歩道側に樹木が植えられておりますが、これは開発局と喜茂別町との協議の上で植樹をしたと思います。

歩道の植樹については、喜茂別町市街地活性化計画の郷の駅の完成予想図の中にも載っておりますが、本町は、北海道の中でも降雪量の多い地域で、雪の壁ができ、除排雪も簡単ではなく、高齢化率が高い町でもあることから、交通安全の上でも問題でありますので、樹木を草花に変えるなど、開発局との再協議をする考えについて伺います。

国道の改良工事に伴い、道道との交差点付近は3車線になりましたが、1月の中頃までは、車道が2・5車線となり、国道から侵入する車が反対車線にはみ出る状況でありました。

歩道についても、国道はミニロータリー車等で排雪しておりますが、道道側は排雪が行われておりません。

土木現業所の真狩詰所に連絡

すると、喜茂別町より、ビューポイント側に雪を捨てないようにとのことで、排雪ができなかったと回答を得ておりますが、今期より土木現業所との協議を早めに行う考えについて伺います。

町道や町有地の管理は、町民の感心の的になっておりますが、現在、町道の除排雪や町有地の作業等が委託業者任せとなっているように見受けられ、職員の数が少ない中で事務方と作業現場との間で、的確な指示ができていないのか疑問に思っております。

そこで、役場の退職職員や除排雪業務の経験者を臨時的に雇用し、冬期間における町道の除排雪業務や夏期間における町道の草丈や路面状況の調査結果を基に、担当職員から委託業者に的確な指示を出すべきだと思っております。考えを伺います。

## 菅原町長

情報公開における入札結果の公表の関係であります。公共工事の入札及び適正化の促進に関する法律の施行令第7条第2項に、地方公共団体の長は、



ホツときもべつオープニングセレモニー

それ以外のものにつきまして、契約担当課である総務財政係において閲覧が可能であり、ご指摘を受けました、掲載内容の拡充については、入札結果、工事場所を含めた工事概要について、掲載する方向で検討してまいりたいと考えております。今後、IP告知端末が整備されることとなり、適宜、情報提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、職員の募集の関係ですが、民法第627条の規定は、期間の定めがない雇用契約は、いつでも解約の申し入れを行うことができ、2週間を経過することによって終了することとなりますので、就業規則で1ヶ月前と規定されている解約の申し入れから、2週間で終了することとなります。

公共工事の契約を締結した時は当該、公共工事ごとに遅滞なく次に掲げる事項を公表しなければならぬとされており、予定価格が2百50万円を超えないもの、及び公共の安全と秩序の維持に密接に関連する公共工事であつて、当該地方公共団体の行為を秘密にする必要があるものを除くとされており。

この条項に基づき、広報には2百50万円以上の案件を掲載してきたところであります。

今回の職員募集に際しては、在職中の方よりも、職を求められている方が多い状況でありますが、館内議員が心配されているようなトラブルを、できる限り避けていくことは、当然のことと考えておりますので、採用者が決定した段階で、在職中の方であれば、在職中の会社側と

の折衝も行う必要があると考え  
ております。

また、職員募集の時期につい  
て、決定した段階で、少しでも  
早く手続きを進めることが肝要  
であると思いますので、今後に  
おいては、ご指摘の点も十分に  
考慮したいと考えております。

次に、除雪対策の関係につい  
て答弁させていただきます。

国道230号市街地区の樹木につ  
いては、喜茂別市街地の国道が  
整備されるに伴い、その顔とし  
て、景觀に配慮した町並み整備  
を推進することは必要であると  
考え、事業主体の小樽開発建設  
部とも協議し、植樹を行ってき  
たところであり、交通安全対策

については、小樽開発建設部に  
万全を期すよう要請し、適宜、  
危険箇所等については連絡をし、  
開発においても、早急な対応を  
いただいたところであります。

また、樹木ではなく草花に変  
えられないのかという指摘に関  
しましては、現状の樹木を撤去  
し草花を植えた場合、当然のこ  
ととして、水やり等の管理は、  
地先の方に行っていたかなけ  
ればならないこととなりますの

で、議員ご指摘のとおり、高齢  
化の進む中で、それが可能なの  
かどうか、地区の方のご協力を  
いただけるのか、そのあたりを  
含めて検討しなければならぬ  
と考えておりますが、まず、樹  
木の本数について、改めて小樽  
開発建設部と協議を行ってまい  
ります。

道道喜茂別停車場線と国道230  
号交差点の除排雪については、  
道道喜茂別停車場線に右折車線  
が整備されたにも関わらず、除  
雪体制が不備のため、規定の車  
道幅が確保されていない時期が  
あったことは認識しており、小  
樽土木現業所に、度々改善の要  
請を行ってききました。

小樽土木現業所は、流雪溝と  
の2重投資となることから、地  
先の住民が流雪溝を利用して、  
除排雪をしてもらいたいとの意  
向でありましたので、道道の交  
差点部分の地先が町有地である  
こともあり、町が歩道部分及び  
路肩部の除排雪を行うこととい  
なしました。

また、小樽土木現業所とは、  
この道道喜茂別停車場線につい  
て、飛び地の道路となるため、  
より効果的な除雪作業のために

町が委託を受けて作業を実施す  
ることが現実的であるとし、4  
年前より北海道に対し、申し入  
れを行ってきており、今後にお  
いても協議を行ってまいりたい  
と考えております。

町道、町有地の管理体制につ  
いては、ご指摘のように、職員  
が少ない中で、最小の経費で最  
大の効果を上げるべく町道等の  
維持、管理を行っており、職員  
は、その業務を適正に行ってい  
るものと認識しております。

夏場の草刈りを含め、町道、  
流雪溝の維持管理、除排雪業務  
を業者委託としておりますが、  
職員自らパトロールを行い、受  
託業者に指示をしております。

しかし、住民の皆様にご理  
解をいただけていないものと、  
残念に思っております。

また、役場職員OBの方を臨時  
雇用して、町道の維持管理にあ  
たらせる提案については、具体  
的な雇用者を想定することはで  
きませんが、平成22年度におい  
て、緊急雇用創出推進事業とし  
て、町道等の維持作業に従事す  
る作業員を確保し、よりの確な  
管理を行ってまいりたいと考え  
ております。

さらには、平成22年度に、地  
域集落において、集落支援員と  
地域おこし協力隊により、地域  
の巡回パトロールなどを予定し  
たいと考えており、それらとの  
連携を密にし、議員ご指摘の取  
り組みについても、検討すべき  
ものと考えております。

情報公開、町道の管理体制に  
関する町長の答弁に対し、館内  
議員より、再質問されておりま  
す。



交通安全旗の波

# 総括質疑

## 要旨

### 館内議員

執行方針の中で、新規作物導入チャレンジ事業のホワイトアスパラの遮光シートを活用した栽培実験を実施するとありますが、他町村での試験状況はどのようなになっているのか。

また、広い圃場に対応するため、遮光シートを持ち上げる機械の試験導入を図ることや、これらの機械を地元で生産し、喜茂別のブランド化を目指すことも必要と思いますが、考え方を伺います。

昨年度に実施した、国の農地基盤整備事業に対する農業者意向調査において、どのような調査結果が出たのか。

また、平成22年度より事業化に向けた具体的な調査が小樽開発建設部で実施の予定とあるが、どのような実施調査をするのか伺います。

林業振興の中で、平成20年度に寄贈を受けた土地の有効活用として、札幌市や観光との接点

となる「交流の森」と位置づけ、植林を中心とした実施計画を策定するとありますが、せっかく作った郷の駅周辺に、多くの人が集まるように、神社の裏山の作業道や尻別川、喜茂別川の利用方法を考えるべきと思うが、考え方を伺います。

教育行政執行方針の中で、平成21年度に導入した、パソコン、デジタルテレビ、電子黒板などのOA機器の充実により、学力の向上が図られるよう努めるとありますが、豊かな心や生きる力というのは、どのような環境の中で生まれてくると考えているのか、教育長に伺います。

### 菅原町長

遮光シートは、ヨーロッパでいろいろ行われ、省力化に結びついているという話を聞いて、後志農業改良普及センターと共に研究をしております。

他町村の研究の状況については、あまり承知をしておりますが、旭川近郊の名寄市がホウ

イトアスパラガスに注目し、これらの研究が進んでいると聞いており、機械の導入については本町でも、将来、取り組む必要があると思っております。

また、機械のブランド化までいければ、裾野の広い産業者育成になりますので、研究をしてまいりたいと思っております。

昨年度に実施した、国の農地基盤整備事業に対する意向調査の結果については、農家戸数の減少や後継者不足により、悲観的な数字が並んでおり、町としてもJAと話をすることで政策的にやっつけていかなければ、アンケートの結果に心えることができな

いと思っております。

また、小樽開発建設部の調査費がついているようであり、何とか、本町でも調査を開始したい旨、表記いたしております。

町としては、その調査を受けて、今後、農業者の方々と話し合い、実際に農地改良が可能であれば、農業者の資金等の問題を鑑みて、進めてまいりたいと考えております。

交流の森事業で、いろいろなことをやるよりも、郷の駅で一極集中として展開した方がよい

のではという、ご指摘は、そのとおりだと思っております。

ただ、この交流の森については、企業から受けた5町歩ほどの森の多くの木の伐期がきているということと、今日、森林の育成が世界的な課題になっておりますので、イメージ的に、それに合わせていくという点では良い機会だと考えており、植林の授業なども、そこでやっていることと思っております。

なお、郷の駅周辺にということでは、お大師さんの所や神社裏山の散策路についても、今後、考えていければ、進めていきたいと考えております。

### 麻生教育長

生きる力を育むことは、学校教育が狙いとす究極のものであり、実際の学校現場では、知育、徳育、体育、これをバランス良く育てるということで、教育課程を編成し教育活動を行っております。

平成20年改訂の学習指導要領では、生きる力を学力の面から三つに整理し、一つには、基礎的、基本的な知識や技能、二つには、これらを活用しての課題

解決するために必要な思考力、判断力、表現力、三つには、主体的に学習に取り組む態度を挙げており、これらをバランス良く身に付けさせることを、学力の面で重要視しております。

これらの背景から、学校では、確かな学力を育て、児童・生徒の学習意欲を高めるために、ICT機器の活用を含めた指導方法や学習活動の内容を工夫するという実践が必要であり、授業においても、児童・生徒の相互の学び合い、発表、表現活動の工夫などを重視していくということでもあります。

また、豊かな心ということでは、道徳教育の推進が重要であり、各教科等の教育活動全体を通じて、道徳教育の実施を考慮しておりますが、道徳教育は、学校だけでなく、家庭や地域社会の役割が大きいことから、生活習慣や礼儀、マナー等の指導について、家庭や地域の協力を得るよう進めてまいりたいと考えております。

## 鹿討議員

住宅政策で、喜茂別の自然環境や景観を利用した独自の大型

公営住宅の整備を、今後の計画で考えられないか、その点について伺います。

簡易水道事業の関係で、水道料金の統合をしなければ、簡易水道の交付金や補助金を受けられなくなるという説明は、以前の議会で受けておりますが、水道管工事は、随分前に行われており、老朽化が進んでいると思われ、将来、不安であり、作り直すことも必要とあります。

また、喜茂別という土地柄はおいしい水が得られるところであり、こうした地域性を活かした水道事業の取り組みについて伺います。

公共下水道事業の関係で、昨年、地区の施設の浄化槽の改築が行われましたが、町外の個人住宅の水洗化に向け、どのような検討をするのか伺います。

教育行政執行方針の中で、いろいろ述べておりますが、喜茂別の子どもたちが、どのように育って欲しいと考えているのか、教育長の基本的な目標というものを伺います。

今年度から、外国語を小学校に取り入れることは、国の教育方針の中で決められていると思いますが、教育長は、この分野

における連携、協力、支援ということを強調されており、教育行政と一般行政との連携・協力を考えると、今年度の新規事業である、集落支援員や地域おこし協力隊などを、教育委員会として、活用する考えがあるのか伺います。

喜茂別高校が閉校となり、中学校を卒業すると、町外の学校で高等教育を受けることとなりますが、通学費など、大変にお金がかかる現実もあります。

こういった中で、本町独自の奨学金や補助金制度を設ける考えについて伺います。



喜茂別中学校卒業式

## 菅原町長

公営住宅の関係ですが、これまで、住宅整備についてはストック計画を中心に、老朽化したものや老人向け住宅の建て替えなどをやってきましたが、財政的なことや人口の減少が止まらないこともあり、住宅政策は少し様子を見ておりました。

しかし、ここへきて、人口減少が少し収まっていることや住宅の需要が高まっていることから、足りない状況であり、町をつくるためには、住宅の検討は重要でありますので、ご指摘の大型公営住宅の整備の関係は、需要を十分に見極めたいと思っております。

水道料金の統合というのは避けて通れないもので、これからも不断の努力をし、統合に向けて詰めていきたいと思えます。

管の老朽化の関係では、年数が経っており、数か所、心配なところがありますので、今後、補修が出てきますが、全面的な部分は、まだ大丈夫だと思っております。

また、喜茂別の水は美味しいということですが、この

へんについては、今後の観光資源として、考えていきたいと思っております。

下水道の関係で、地域の合併処理浄化槽については、是非とも手掛けたいと思っておりますが、高齢化やお金の問題など、いろいろな課題がある中で、どれくらいの要望があるのかなどの調査や町の補助金の出し方なども調査研究し、来年度において、検討してまいりたいと思っております。

## 麻生教育長

喜茂別の子どもたちを、どう育てるかについては、昭和52年に制定された喜茂別町教育目標の理念が、教育基本法の理念に大きくずれるものではなく、これに沿った教育行政を進めていきたいと考えており、そのため教育行政の指針として、現在の総合計画に定めております、連携、協力ということを、基本針としていきたいということを方針で述べているわけです。

具体的には、この教育目標の実現のため、学校においては、教職員の連携、協働による校内連携を進めるということです。

また、就学前の保育所と小学校との連携を強めることや学校と家庭、学校と地域との連携など、家庭や地域の連携を行っていくこと。

さらには、学校教育と社会教育との連携なども進めていきたいと考えております。

外国語活動については、学習指導要領の改訂で、小学校5・6年を対象に、英語教育として実施されることになっており、外国語の活動については、中学校のような活動ではなく、言語や文化に対する理解を深めることと、積極的にコミュニケーションを図るうとする態度の育成を目的としております。

また、集落支援員制度との連携の関係は、教育委員会の中で議論をしておりますので、今後の課題だと思っております。

議員ご指摘のように、喜茂別高校の閉校により、近隣町村の学校へ通学することで、交通費を始めとして、親の負担が増えるわけですが、今年から国の制度で、高校の授業料の無償化や子ども手当等の支援措置というものが行われることになっており、私どもとしても期待したいと考えております。

また、過去においては、奨学資金制度というものを作つたこともありましたが、財政的な負担というものを考えなければなりませんので、現在のところは、国の政策に期待をするということとであります。



フレッシュ大学開講式

## 菊地議員

執行方針の中で、新たな自治体間の連携の仕組みを模索していく必要性と、札幌市南区との連携が自治体間の先駆的取り組み

みになると認識していると述べられております。

札幌市南区とは、今日までイベントや交通安全の啓発運動などで交流を行ってきたおり、現在でも、中山峠での交通安全啓発運動は継続しております。

私も、札幌市や近隣町村との交流は重要であると認識しておりますが、町や町民が一番期待しているのは、大消費地、札幌市との様々な関わりの中で、具体的な経済活動を通して、いかに本町の活性化につながるかとあると思っております。

そこで、札幌市南区と本町の町民が、様々な関わりを持つため、町長は、今年度において進めようとしている、具体的な取り組みの考えについて伺います。民主党政権は、国と地方の関係を対等の立場にする考えから、地方重視の方向性を打ち出しており、地方が行う各種事業に対する財源措置についても、配慮するという状況が見えてきました。

こうした背景もあって、本町も、国の流れに合わせた各種の事業に取り組みうとしている姿勢が見られますが、私は、新規事業の取り組みにあたっては、

以前、行った類似事業の検証を行い、住民が求めるものの必要性、重要性などを役場内部で十分に検討して上で、慎重に取り組む姿勢が大事であると思っております。

特に、事業に対する財源の考え方として、国や北海道から全額措置される事業は別としても、多額の町費を必要とするものについては、自立を目指す喜茂別町としては、慎重に取り組むことが肝要だと思えます。

そこで、新規事業に対する町長の基本的な考えについて伺います。

ビュートパークの駐車場の関係で、私は、整備内容を一部変更するべきとの考えを持っております。

その理由としては、平面計画図では、10台程度の駐車場が設けられることになっておりますが、駐車場の位置は、国道と道道との交差点付近であり、駐車場の出入りの際に、交通事故の発生が予測されること、公園としての面積があまり広くないことから、公園としての面積を確保するべきと思っております。

また、ビュートパークは、郷の駅の近くであり、郷の駅で

営業を予定している民間企業の経営的な観点からも、利用者が郷の駅の駐車場を利用することを考える必要があると思っております。

しかし、身体に障害を持っていらっしゃる方のために、駐車スペースは必要でありますので、この部分を除く一般車両を対象とした駐車部分を除くべきだと思えますので、考えを伺います。

執行方針の中で、郷の駅の民間施設のオープンに伴い、農業と商工観光との連携の模索と強化を図っていくと述べられておりますが、郷の駅の計画の背景には、商工業の活性化は勿論のこと、本町の農業の活性化を図ることも視野に入れての計画であったと思えます。

私は、昨年3月の議会で、郷の駅の連携に関して、本町の農業者と商工業者が、地場産品のイメージアップや販路拡大のために、どのような連携や関わりを持って進めてきたのかについて質問をしております。

その時の町長の答弁は、町としては、今のところ直接の呼びかけはしていないが、農産物や特産品等のコーナーを設けて、販売してもらうことを出店の条

件にしているとのことでした。

そこで、町は、昨年度において、郷の駅のオープンに向けた取り組みとして、農業と商工観光関係の連携の強化を図るために、農業関係者との協議を含め、どのような対策や取り組みを行ってきたのか。

また、本年度において、農業と商工観光の連携強化を図るために考えている、具体的な取り組みについて伺います。

## 菅原町長

菊地議員ご指摘のとおり、長い間、札幌市南区と交通安全を通し、様々な形の中で関わってこられたと思っております。その延長線上で、昨年度から、連携を強めたいということで、定山溪のお祭りの参加、老人クラブや消防団との交流を行っており、今後、様々な形で展開していきたいと思っております。

また、行政間だけでなく、北海道大学や札幌市立大学などとも連携を深めており、大消費地札幌市を念頭に置くということ、皆さんが長い年月念頭に置きますながら進めてきたことだと思いますが、連携が及ぼす、様々

な経済的な効果というものは、今のところ、予測する段階に止まっております。

具体的な、いろいろな話がきておりますが、ただちに取組みめる状況ではありませんので、整理をしながら、次の経済交流というものを、少しでも進めていきたいと思っております。

民主党政権になってから、大きく政策が変わり、補助金政策から交付金政策へ、あるいはコンクリートから人へと転換しており、いろいろなものを検討しながら、縛りの弱い早い段階できちつと対応し、先に、モデル事業になるくらいの気持ちで取り組むべきと思っております。

また、役場内の全部を集めて検討しているということではありませんが、企画畑ということも随分ありますので、早い段階で、そういうものをつかまえて、乗っていくことが必要だと考えております。

菊地議員から指摘された点については、担当者と協議をしておりますが、4年前に交付金事業として国の方に提出し、許可を得ている段階では、ビュートパークには、郷の駅を補完する駐車場も整備をするという



喜茂別保育所卒園式

でありますので、これを、どう短縮するかであります。

今のところ、JAとは協議しておりませんが、大上段に構えてやっていくと様々な課題が出てきますので、小遣い稼ぎ的などころから始められて、それぞれが納得した段階で、農業者と商業関係というものが結びついておりませんが、民間企業でありますので、できるだけバックアップする形で進めてまいりたいと思っております。

### 山下議員

今年の執行方針は、農業施策には力を注いでいると感じますが、その反面、商工業には、施策的なものが感じられません。今、町を見たとき、商店というものが大きく減少し、時代の流れとは言え、このままでは商店が無くなってしまうおそれも出てきます。

私は、今の段階で、何か手を打っていかなければならぬ時代だと思っておりますので、町長の考え方を伺います。

平成20年度から始めた、新規作物チャレンジ事業において、

20年度で研修と作物の模索、21年度でニンニクの生産、本年度でホワイトアスパラの遮光シートを活用した栽培実験を実施するわけですが、この事業の狙いは、高収益野菜や作物の生産だと思えます。

そこで、町長は、この二つの事業について、何年くらいを目標に、高収益を得られると考えているのか伺います。

喜茂別厚生クリニックの2階部分が休止していることで、以前に、町長は、返還義務や返還命令が無いように進めていると述べられておりますが、その関係は、その後どうなっているのか伺います。

他目的センターができ、新たな環境で保育運営ができることは、私は、それに関しては大変良いことだと思っております。その反面、町は、平成23年度から、保育所の運営を民間に委託する計画を示しております。

この民間委託の良い悪いは別としても、そういう計画を議会に示した上は、当然、執行方針の中に載ってくるものと思っておりますが、一切触れられておりません。

町長は、この保育所の民間委

託化の問題をどのように考え、どこに位置づけようとしているのか伺います。

教育行政執行方針の中で、食料費の値上がりにより、現行の給食費の金額では対応できないということで、給食費を改定すると述べられております。

私は、食料費の値上がりは、昨年の方が激しかったのではないかと感じており、今の方が安定していると思っておりますので、この改定をしなければならぬ理由について伺います。

現在、給食センターの広域化の話ですが、近隣町村の中において出ているのか伺います。

### 菅原町長

中心街のまちづくりというものが一段落し、大きく地域に向転換したいという想いがあることは、お分かりいただけたと思います。今後、この町の基幹産業である農業を、少しでも前に持っていかなければならぬと思っております。

その裏側には、ちよつと支障があるかもしれませんが、JAの支所も、この喜茂別から無くなる可能性もありまして、ほとん

表記になっており、今、ここを大きく変えるわけにはいきませんが、そのへんは十分に考慮していきたいと思えます。

また、障害者に対する配慮については、私どもも、考えが及ばなかったと思っておりますので、障害者の方に優しい公園ということを考えさせていただきたいと思えます。

多くの道の駅で、個々の農業者が有効に使ったために、5年後の年数がかかっているのが実態で、最初は、紆余曲折の状況

どが京極で止まり、今後、俱知安に集約されていくということがあつた場合に、私は、農業者も含め、かなり厳しい状況になつてくると捉えており、そういうことから、農業を全面に出していかなければならず、農業中心に移つたということも確かでありませう。

商業の方は、商工会の要望も踏まえ、これまで、まちづくり交付金事業を導入し、商店街の道路、街灯、郷の駅等を行つてきておりますし、商工会に対しては、町が支援できるものは、していくという観点で、お話をしているところであります。

工業については、建設業が中心であります。まちづくり交付金事業や経済対策等により、ある程度の事業蓄積ができたと思つており、今後とも、メニューをきちつと設けながら進めていきたいと考えております。

新規チャレンジ事業の高収益作物の関係では、今まで、本町は、芋などの基本的な作物やトマト、メロンなどを作り、相当な成果を上げており、農業者の秘めたる力というものを、違う作物の中でも展開できれば、高収益作物としてかなうもので、

そういうものを応援していく。

その一つが、ニンニクで、他にもいろいろ出てくると思いますが、それを探す旅を数年続けたいかなければならないと思つており、一定の効果が見られた場合は、事業の役目は終わりますが、年数を区切ることはできないと思つております。

喜茂別厚生クリニツクの返還金の関係については、農水省の方から、返さなくても良いとの回答を得ております。

ただ、補助目的外の使用はできないので、目的に沿つた使用ということになります。

保育所の民間委託の関係ですが、議会に話をした内容を持つて、今までに、保護者会の3役と父兄の方々は、民間委託を考えているということで、1回話し合いを持っております。

私としては、納得いただけない施策をしても、仕方がありませんので、できるだけの不安感が取り除けて、父兄のお許しがいただければ、民間委託というものを早急に進めたいと思つておりますが、北海道では前例が無く、本州にありますので、今、そういうところの勉強をしているところであります。

いずれにしても、多くの保育士が今年度限りで退職しますので、単に保育士を揃えれば良いということでは止まらず、今後は中身の充実というものが必要で、建物が新しくなつて中身が悪くなつたではどうにもなりませんので、そのところも十分配慮しながら、保育士と共になんばつていきたいと思つておりますが、一方では、民間委託というものを視野に入れながら、父兄の皆さんと話をしていきたいと思つております。

## 麻生教育長

給食の食材料費値上がりについては、議員、ご指摘のように、平成19年度より毎年上がつてきており、大半の自治体では、平成20年度から改定しているところですが、本町の場合は、できるだけ食材の安い物を使い、献立の工夫や高上がりとなるパン給食の回数減、デザート類の回数の減等の対応で、値上げをしないで行ってまいりました。

昨年度も、留寿都との合併協議の行方を見ることで、据え置いてまいりましたが、平成21年度の実績を見ても、もはや限界の状

況であり、給食の安心、安全を求める観点から、給食費の改定も止むを得ないものと判断し、学校給食運営委員会にも諮つて了解を得たところであります。

また、学校給食費の値上げに関する周知については、3月上旬に、保護者に文書でお知らせし、教育委員会議で決定後、再度、保護者に文書でお知らせして、ご理解をいただくことになっております。

教食センターの広域化については、正式にテーブルについて検討してはおりませんが、隣の京極町とは、共同の場合の問題点を整理し、建設費やランニングコストがいくらかかるのかなど、事務的な積算をこれからしたいと考えております。

## 富田議員

現在、俱知安町に設置されている廃棄物の広域処理場の関係で、本年1月21日の議員協議会の場に、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本構想の比較資料が提出されております。

現在、関係町村との協議が進められていると思つていますが、現施設が駄目になり、ゴミの処理

ができなくなれば、日常生活に支障をきたすこととなります。

今回の基本構想がどういったものになるのか、まだ、わかりませんが、いずれにしても、多額の負担金の問題で、協議が先送りすることなく、方向付けをするべきだと思います。

そこで、現在、協議の状況はどうなっているのか伺います。

現在、町内において、自身は詳しくわかりませんが、産業廃棄物処理場の許可を取り、民間で処理を推し進めるとい話を聞いております。

今回、広域で行う処理施設と喜茂別町内でやろうとしている処理施設を連携させることが可能であれば、10数名の雇用の場にもつながりますので、そのへんの可能性について伺います。

喜茂別厚生クリニックは、地域の安心を守る大事な施設であります。毎年、町が運営費の損失補てんをし、支えている現状であり、クリニックの経営を考えた時に、受診する人が増えること以外に、安定した経営を続ける方法はないと思います。

執行方針の中で、昨年取り組んだ、北海道大学との連携による健康診断を充実させ、セルフ

メディケーションの取り組みを進めると述べておりますが、そこで、厚生クリニック、北大、住民、これらの関連により、受診者を増やすことへの可能性について伺います。

俱知安厚生病院も、山麓町村で赤字の負担を願うという話になっており、厚生連絡みで当たり前のように赤字負担が求められておりますが、本町は、厚生クリニックの負担とともに、今後、益々増えていく俱知安厚生病院への負担も合わせると、今後において荷が重くなっていく懸念がありますので、町長の考えを伺います。

執行方針の中で、老人福祉施設の誘致活動を積極的に行うと述べられていますが、本町の企業を誘致するための条例が整備されていない中で、どのような誘致活動を考えているのか。

また、誘致を考えている老人施設と相手方について伺います。介護事業の中で、生きがいデイサービス事業として、定山溪温泉への入浴機会などを設け、外出支援による介護予防を進めると述べられておりますが、定山溪温泉へいくことへの狙いと、その効果について伺います。

## 菅原町長

俱知安町の焼却施設については、長い間の懸案事項となっております。町村長会議の中で話し合いを持ってきました。

現施設は、平成27年で俱知安町の住民との契約が終了することから、新たな施設ということと話し合われておりますが、今町村長の中でも、全面焼却かゴミをエネルギーとする燃料化の両方の意見に分かれている現状で、さらに話を詰めていくことになっており、喜茂別町の立場としては、できるだけ時代背景を考えた時に、燃料化というものを考えた時に、燃料化というものに考えが傾いております。

処理施設の設置場所の関係では、今まで、本町や留寿都がこういう施設を何も設けていないということ、その責任の一端を担う必要はあるという発言はしております。

現在の処理施設は、煙が出ず臭いがしない施設で、そこで働く人が10数名で、家族を含めると30名くらいになりますので、蘭越町や俱知安町でも誘致の考えを示しておりますが、まだ明確になっておりません。

本町の民間施設等との連携が可能であれば、否定する話ではありませんので、傾合いを見て、いろいろ考えていきたいと思っております。

厚生クリニックの経営については、昨年度より赤字額は減る見込みで、来年度予算の範囲内で納まると思っております。

北大との連携による健診について、本町としては、この健診を町民に定着させることが、今後の医療の抑制につながると考えており、早い段階で、病気に対応していただけるような啓発活動が大切になると考えております。

俱知安厚生病院への対応として、1年限りの応援ということ、今年度補てんする5百万円弱については、来年度において特別交付税の対象になります。これらは、あと何年続くか約束はできないことから、当然、病院の経営安定化を厚生連に求めていくということです。

老人福祉施設の誘致の関係では、執行方針の文面どおりに捉えてもらえばと思いますが、一応、企業等も絞り込み、今は、一つの団体と交渉を進めているところで、様々なところでの調

整が必要だと思っております。定山溪温泉へ行くことの狙いと効果については、札幌市との連携の強化を、さらに強くするということと、別の課題でもある、独居老人の引きこもり現象の解消というものも兼ね備えての考えであります。

しかし、これらが成果に結び付くには、少し時間がかかると思いますが、第一歩を踏み出していききたいと思っております。

## 戸井議員

今年度で喜茂別高校が閉校となり、この夏に、中学校が移転することになっておりますが、移転後において、中学校跡の膨大な土地と建物が残ることになり、多くの町民は、移転後の関係について、非常に心配していると思えます。

特に、高校の閉校により、多くの先生方が家族を含め移転され、過疎化に拍車がかかったと思えますので、過疎化対策の一翼を担う意味からも、跡地の有効利用を図る努力をしていただきたいと思っております。

そこで、町長は、どのような形で跡地の有効活用を考えてい



鈴川小学校入学式

るのか伺います。

教育行政執行方針で、連携、協力、支援し合う教育行政について述べられておりますが、今のテレビ報道を見ると、中学生の自殺や家庭内暴力等、いろいろな報道がされております。

本町においては、そのような事例は無いと思えますが、教育委員会、家庭、学校、住民が大きな関わりを持つていくことにより、こういう問題は、一つ、一つ解決していくと思えます。

そこで、教育委員会として学校、家庭、地域の連携についての考え方を伺います。

## 菅原町長

中学校の跡地利用の関係については、残しての町民のための有効利用など、いろいろと考えてきました。が、躯体の調査結果において、耐震上、体育館が大変危ない状態であること、校舎の補強費や管理費が多額になることなどから、考えを整理し、現在、福祉施設の場所としての活用を考えております。

町が、考えている福祉施設は、特別養護老人ホームとか、軽費の施設ということになると思えますが、あそこに愛和の里きもべつもありますので、全体が福祉地域となることも視野に入れて考えていきたいと思えます。

## 麻生教育長

子どものいじめ問題が背景となり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に至ったのも事実で、本町としては、年2回程度、いじめに関する調査を行っておりますが、今のところ、いじめが見受けられるなどの調査結果は出ておりません。子どものいじめに関係する心

の教育については、基本的には学校での教科指導、生徒指導がしっかりと行われていることが大事だと思えます。

先程の議員からのご指摘のよう、子どもを多くの目で観察し、いじめや問題行動など、早めに気付くことが必要でありますので、学校においては、教員の連携を深め、多くの先生の目で、子どもたちを観察し指導することや問題があれば、家庭や保護者と綿密な連携を取って対応することが基本だと思えますので、校長会、教頭会で議論しながら教育委員会としても指導に努めていきたいと思っております。

## 越後議員

羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本構想の関係で、これはゴミ関係の施設であり、環境アセスメントの影響評価に相当時間がかかると思えますが、27年から逆算した場合、実際に用地が選定されるのは、いつ頃になるのか伺います。

中学校が高校校舎へ移転することに伴い、中学校の隣にある教員住宅から先生方も移転する

ことになるのか。  
また、高校の教員住宅の活用等についてどのように考えているのか伺います。

簡易水道料金の一元化に向けて、今年度も取り組むということですが、昨年、1年間の協議の中で、成果や結果がでなかったという報告を受けた中で、昨年と違う切り口で、何か説得する道筋があるのか伺います。

下水道事業の関係で、今後の公共下水道整備区域外の合併浄化槽等による対応について述べておりますが、このことは、下



喜茂別小学校卒業式

水道整備地域の近く場合は、合併浄化槽でないと国の補助が出ないということなのか。

また、し尿処理だけの単純な浄化槽でも、同じ取り組みをする考えはあるのか伺います。

3月10日付けで、町内有志の方から、ビュートポイントパークの整備予定箇所に立っている、ドイトウヒの保存に関する要望書が町と議会に出されており、ますが、これについて、町は、どのような考えを持っているのか伺います。

経営体育成交付金事業の事業規模、参加規模、採択の見通し等について伺います。

### 麻生教育長

中学校移転に伴う、町の教員住宅の関係については、校長、教頭の方で検討をしていただきましたが、特別に支障が無いということ、移転は考えておりません。

また、高校の教員住宅については無償ではないため、教育委員会としては、取得する考えに立っておりませんので、4月からは道教委が管理することになります。

### 菅原町長

広域の廃棄物処理施設の関係ですが、本当に時間的余裕が無く、環境アセスメントなどの調査に2年位はかかりますので、来年度早々に、施設の方法や用地などを固めることが基本的なラインだと思っております。

高校の教員住宅の関係は、基本的なところは教育長が答えたとおりですが、道が、どんな形で処置するのか、考えておく必要があると思っております。

しかし、後日、道の方から声がかかれば、私の方で普通財産として、考えなければならぬと思っております。

また、一つの団体が、住宅が無いということ、申し入れがあり、橋渡しということも考えられますので、今後とも、いろいろな情報を収集し、整理をしていきたいと思っております。

水道料金の統一における課題は、比羅岡地区の水のことで、本来、地区の方々が努力をされ見つけた水源であり、それを過去において優遇した経緯がありますので、なかなか理解がされないということでもあります。

しかし、町の運営は全体で動いており、いろいろな施策も地域に差別なく行っておりますので、信頼感をきちつと得た上で再度、話をしていきたいと思っております。

合併浄化槽の関係は、正式な計画を立てなければなりません。市街地からの下水道につながるできない地域を最優先したいと思っております。

また、単純な浄化槽については、検討の余地があることを理解いただきたいと思います。

ビュートポイントは、町の持ち物ではなく、個人のものでありまして、現在、国道側に斜めになっており、強風で倒木する危険性を考えると、保存するための、きちりしたものがない限り、非常に厳しいと思っております。

経営体育成の関係は、24の経営体からの申し入れがあり、総額2億5千万円程度ということ、町と後志支庁の審査については終わっておりますが、今後、道で審査され、農水省に提出される形になっております。

また、全国で80億程度の予算より見ていない中で、採択については、大変厳しいものがあります。

ますが、努力する価値は十分にあると思っております。

## 日下議員

執行方針の中で、今後の地方交付税などの動向に、引き続き注視をしていかなければならない状況にあると述べられておりますが、今までの国の補助金行政の中で、国から示されたメニューが、地域に合った事業展開になっていないという反省に立つて、一括交付金の考え方が出てきていると思えます。

しかし、これからは地域が自分で考えた形の中でやると言わなければ、交付金は付かないと予想され、自治体の能力のあるなしで、自治体の格差が出てくると思いますが、そこで、こういう変化に対し、町長はどのように対応し、備えていこうと考えられているのか伺います。

自治体間競争に勝つため、今までのハード面だけでなく、ソフト面充実のキーワードとなる職員の資質向上や地域の人材育成が重要となりますが、町長は、新時代に向けての人材育成をどう考えているのか伺います。今議会に、喜茂別自律プラン



春の交通安全運動

の答申書というのをいただいております。

この喜茂別自律プランに挙げられている、財政運営や、これからのまちづくりの提言の全部を、町長は考えてはいないと思えますが、受けたことへの感想と、今の現在の考えを伺います。今年の執行方針の中に、交通安全に関わる、全体的な国道の改良の関係が何も触れられておりません。

私は、まちづくり交付金事業の交差点改良の部分だけで終わるものではないと思っております。

市街地と一体となった国道のあり方を、国の機関である開発局に要請していくべきだと思えますが、町長の考えを伺います。

昨年の教育行政執行方針の中の全国学力学習状況調査の記述は、「その結果に日常の指導状況を加えて分析し、作成した学力向上改善プランに沿って、児童生徒の学力、学習の向上に努めてまいります。」と表現されておりますが、本年度の執行方針では、「過去3年間にわたり実施された全国学力学習調査の調査結果」とともに「標準学力検査」が新たに加わっております。

これは、二重の学力検査になるのかわかりませんが、その学力状況調査等の結果を踏まえ、今年度の学力構造改善プランの充実と実行に取り組みされる考えなのか伺います。

新聞によると、道議会において道の教育長が、職員団体の活動により、学校運営に影響を及ぼし兼ねないとの指摘があるため、支障をきたしている事例がないか、実態把握を行いたいと述べたと報じられております。

私は今まで、通常の教員の職務監督権は町村にあると理解しておりますが、今回、道教委

が市町村の教育委員会を通さないうで、こういうものを挙げることに對して疑問があります。

教育委員会と職員組合の組織の部分で、信頼関係が損なわれた時に、教育長が目指す連携、協力、支援し合う教育行政は、困難な状況にあると見ますが、そのへんをどのように取り進めていく考えなのか伺います。

## 菅原町長

国の財政状況は、借金が高額に至っており、将来的に地方交付税の減額が考えられますが、今のところは、政治的な流れの中で何とか留まっております。

しかし、予算額は少額であっても、メニューがあるという形の中で、地方を応援していく形態が定着し、自治体間の格差が出てくると思っております。

本町の場合、平成20年度に地域活性化緊急安心実現総合対策交付金など2億6千8百万円、平成21年度には、地域活性化経済危機対策臨時交付金など4億8千8百57万円と、交付金が増えてきておりますが、準備できず、これに対応できなかった町村もあります。



笑み～なオープニングセレモニー

私どもは、町民が幸せと思えることに国の力を借り、金をどこに効果的に投資するべきかなど、出すメニューの整理や日頃の準備の必要性など、これまでの環境とは大きく変わってくると思っております。

職員の資質向上のための職員研修等については、今まで財政の問題で控えてきましたが、今後は、研修だけでなく、各種講習会等の参加に積極的に参加できる雰囲気をつくり、進めていきたいと考えております。

また、住民も職員と一緒に成長していただければ、大変ありがたく、今後、出てくる、集落支援員等の提案型の事業も、ある程度の大枠だけが示され、自身は地元で考えて下さいというもの、こういうものが、住民に理解されるよう努力をしたいと思いますと思っております。

この自律プランの立て方については、内部的なものが多く、庁舎内でまとめ上げるのが通例だと思いますが、私どもとしては、広く住民の皆さま方や学識経験者等に入っていただき、より厚みのある議論をしてもらうことで始めたわけで、私としては、期待以上の成果だと思っております、数字の積み上げではなく、総合計画の前身のような形で、様々な提言がされております。このプランが、町の3年間の指針として、あるいは総合計画等のモデルとしていければと思っております。

国道の整備については、半分以上は、まちづくり交付金事業で、交差点改良工事を行っておりますが、まだ半分は終わっていない状況です。

開発局とは、積み残し分の話はしておりますが、道路事業は、

国の否定的な考え方もあることから、数年先延ばしになることもあり得ますので、今後、期成会を通すなり、直接、小樽開建に要望という形で、引き続き努力したいと思っております。

### 麻生教育長

全国学力学習状況調査は、過去3年にわたって実施され、小学6年は、算数、国語、中学3年は、数学、国語の基礎的な問題と応用という2種類で実施されており、教育委員会としても調査結果のデータを分析し、過去3年間の経年変化等を資料にして学校に示し、学力向上に努めるよう指導してきました。

標準学力検査は、全国的に実施しているものではなく、市販のテストを購入し、小学校の全学年を対象に実施しているもので、こうした、全てものを分析活用し、学力向上プランを作成するよう指導しております。

職員団体の事件報道は、学校現場や子どもたち、保護者に与える影響は大きく、重大に受け止めなければなりません。学校では、特に、この問題で内部的に職員が動揺したり、混乱し

ていることはありません。

議員ご指摘の、支障事例の把握の関係については、今のところ、地教委や教育長会議での説明がなく、今後、説明された中で管内的に対応することになると思えます。

また、教員との信頼関係については、学校は、子どもたちが楽しく学び、保護者から感謝されるのが望ましく、執行方針で活力ある学校という表現をしております。

このことは、チームワークに尽きるということで、学校に関わる全ての者同士の信頼関係を築くことであります。

それが学校の望ましい姿であり、私としては、学校現場を第一と考えており、教員とのコミュニケーションを深めてまいりたいと考えております。

### 新居議員

執行方針で「町民が本町で暮らし、未来への希望を持つことができる町政を進めていきたい」と述べられております。

昨年、合併構想が成就しなかったことで、単独自治体として健全な行政運営を行わなければならない

りませんが、昨今の全国的な経済不況の中、町民の多くは、少しでも早い時期に、未来への希望から、安定した不安のない未来を望んでおり、豊かで安定した住み良いまちづくりのためにさらなる行財政改革が必要だと思いますが、そのへんの考えについて伺います。

今回、住民福祉課と税務課が統合され、また、新しく「笑みくな」も開設しますが、保育業務と児童教育の両方の課の業務を一人の課長が負うことになり、庁舎内での業務は一段と増えてくると思います。

また、昨年の議会で問題になった下水道負担金の徴収遅れによる返還の件や、今回、議案の配付後、数度にわたって差し替えが行われたことなどは、職員の守備範囲の広さが原因で起きたミスと考えられ、庁舎内の人材育成という観点から、管理職の管理に対するノウハウの蓄積や一般職員の事務能力の向上を図ることが大切であります。

そこで、職員の資質向上に対する考えについて伺います。

執行方針の最後に、町民と議会に対する理解と協力を求めるとの文言がありますが、議会は、

提案の案件について、十分理解をし、是非か判断し議決する立場であり、一定の協力や理解の努力はします。

そこで、先般、新聞紙上で副町長の人事案件が発表されました。

この件は、まだ我々議会に提案されておらず、新聞で知った方もいると思います。

この発表が、どういう経緯でされたか分かりませんが、今回は、特に、予算議会ということとで、提案の考えというものを、事前に、議会の方に説明があつて然るべきで、議会の前に一人歩きすることは如何なものかと思えます。

また、議員が議案を審議し判断するための資料についても、議員側からの提出要求によらずに、事前提出も重要なことであり、議会と理事者とのコミュニケーションを深めていくことも必要だと思いますので、そのへんの町長の考えを伺います。

### 菅原町長

執行方針の前提となる、希望を持って、町民が安心してこの町に住めることが大事と今まで

述べてきており、これを早い段階で達成することが私に課せられた課題ではないかと思っております。

しかし、行財政改革がそこに伴わなければ、安定した施策はないと思っております。

また、今回の課の統廃合も職員が納得することで組織を効率的に動かせるということから時間をかけて話し合いをしてきております。

税務課と住民福祉課を統合した理由は、税の滞納処理や国保のレセプト関係が広域連合の方に移ったことや、介護も含め庁舎内の仕事が減っており、そのへんを整理したということとで、笑みくなについては、一定の責任を負っていただく職として、準管理職の形の主幹職を置いております。

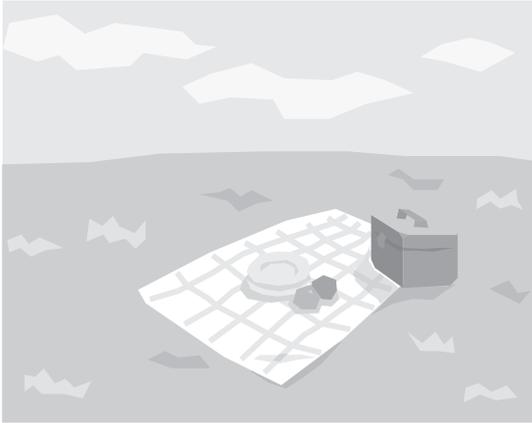
また、管理職が多忙との指摘は、そのとおりだと思えますが、当時と比べ、人口が減っている現在では、当然、見直しは出てきますし、必要とする場所の人数も変化していきますので、住民に迷惑をかけないよう、職員研修の強化を図り、資質の向上に努めていきたいと思っております。

人事案件に対する私の考え方は、早い段階で出すと、いろいろな憶測や人物評価だけが走ることがあることから、そうはしなかつたわけで、北海道新聞に載った件は、私も、びつくりしており、抗議の電話をしておりますが、載ったという結果については、大変申し訳なく、私の不徳の致すところと思っております。

議会との情報の関係については、今までの議員協議会は、質疑応答ではなく聞き置く形が取



喜茂別高校最後の卒業式



られており、議論にはなりません。我が国としては、上程する前に、議会の意見や考え方を聞いていきたくて、議案に反映させたいと考えております。担当課長等に指導いただければと思っております。

また、今回、ご指摘のあった資料等の事前配布の件は勿論のことですが、今後の一例として、特別職が同席せずに課長等による説明会を開いた中で、いろいろなご指導をいただける形があれば、前進した考え方になるのではないかと思っております。

## 経済常任委員会所管事務調査報告書

委員長 日下博文

### 委員会報告

平成22年2月22日の本委員会で、委員より、委員長において本件(喜茂別町公共下水道受益者負担金の取り扱いについて)調査について整理せよとの申し出があり、各委員が同意されたので、委員長として、これまでの本委員会での各委員の質疑、議論を以下のように整理し、委員会の意見とする。

### 本委員会における意見

今回の徴収不能に至ったのは、時効の法律解釈を誤り、それに気付かないまま徴収業務を行ったことに起因するものであるが、委員から指摘されたように、今後は条例の制定や改正、行政事務を遂行する上で、職員の資質向上は勿論、法律の専門家等の意見を聴取するなどの対応をとり、今後本件と同様な事態にならないよう、執行機関において措置するよう検討されたい。

本委員会で委員から、本件の事態に至ったことにより、条例に則り分担金を納付した住民が不公平感を抱かぬよう、またこのことが納税や各使用料の納付等について影響が及ばぬよう、十分な説明義務を尽くすよう、意見があつたことを踏まえて、執行機関においては、適切な措置を講じるよう検討されたい。

不納欠損は、法的あるいは実務上認められているものであるが、今後は、不納欠損を最小限に抑えるべく、さらに適切な事務管理を行うよう、執行機関において措置を講じるよう検討されたい。

上記について、執行機関においては、総合的に検討の上、今回の事態に陥つた責任を認識され、適切な対応をされた。以上、本委員会の調査における意見として、議長に報告する。

## 編集後記

4月に神奈川県で雪が降るなど、今年は、全国的に異常気象と思われる現象が見られ、本町においても、雪解けが遅く、農家の方も大変心配していたと思えますが、ようやく暖かい日が続き、春めいてまいりました。

さて、政権交代で期待された民主党政権も、なかなか思うように進んでいないことで、国民の支持率は低迷しております。

しかし、本町のような地方自治体にとって、国の、各種経済対策のおかげで、今日まで財政面の関係で、後回しとなつてきた、いろいろな事業の整備が進み、留寿都村との合併が破綻し自立の道を歩む喜茂別町としては大変助かっております。

こうした中で、今年は参議院選挙がありますが、いろいろな政党が乱立し、国民の選択肢は難しい状況となっております。

私たち町議会議員の任期も残すところ1年となり、過去3年間の活動の経過を検証し、さらなる研さんを積み、残る任期を務めたいと思っております。

(広報編集委員長 菊地光男)